

2022年8月31日
株式会社日本政策金融公庫

令和5年度 日本政策金融公庫予算概算要求について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、本日、令和5年度予算の概算要求書を財務省に提出しました。概要は以下のとおりです。なお、令和5年度において実施する新型コロナウイルス感染症対策及び経済安全保障対策に係るものについては事項要求としております。

[令和5年度事業規模]

【融資等業務】

（単位：億円）

業 務	令和5年度概算要求	令和4年度当初計画
国民一般向け業務	28,110	58,960
農林水産業者向け業務 （融資業務） （証券化支援業務） （出資業務）	6,590 19 -	7,100 19 -
中小企業者向け業務 （融資業務） （証券化支援買取業務） （証券化支援保証業務） （債務の保証業務（海外展開支援）） （売掛金債権証券化等支援業務）	18,300 500 105 500 -	33,700 450 105 500 -
合計	54,124	100,834

【信用保険等業務】

（単位：億円）

業 務	令和5年度概算要求	令和4年度当初計画
信用保険等業務 （中小企業信用保険） （破綻金融機関等関連特別保険等） （信用保証協会に対する貸付）	161,200 660 240	170,767 660 240
合計	162,100	171,667

【危機対応等円滑化業務】

（単位：億円）

業 務	令和5年度概算要求	令和4年度当初計画
危機対応円滑化業務 （ツーステップ・ローン） （損害担保） （利子補給）	1,990 992 283	5,740 5,313 1,019
特定事業等促進円滑化業務 （ツーステップ・ローン） （利子補給）	1,767 5	2,117 6
合計	5,037	14,195

（注）金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

国民一般向け業務

セーフティネット需要へのきめ細かな対応・資金の安定供給・民間金融機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災復興特別貸付等の取扱期間の延長 ○ 令和元年台風第19号等特別貸付の取扱期間の延長 ○ 令和2年7月豪雨特別貸付の取扱期間の延長
創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規開業資金等の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 「民間のベンチャーキャピタルから出資を受ける方」等を貸付対象に追加 ⇒ 「認定特定創業支援等事業を受けて創業する若者」の貸付利率を引下げ ○ 資本性ローンの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 貸付利率を引下げ ○ 経営者保証免除特例制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 「創業後5年以内の新規性及び成長性がみられる事業を行う方」に対し、適用要件を緩和 ○ 創業支援貸付利率特例制度の取扱期間の延長
環境・エネルギー対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境・エネルギー対策資金の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 「グリーントランスフォーメーション（GX）に取り組む方」の貸付利率を引下げ

農林水産業者向け業務

セーフティネット需要 へのきめ細かな対応・ 資金の安定供給・民間 金融機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災に係る特例融資の取扱期間の延長
農林水産業の新たな 展開への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業基盤整備資金（利用間伐推進）の拡充 ⇒「育成複層林等への誘導を目的とした更新伐に必要な資金」を貸付対象に追加 ○ 漁業基盤整備資金の拡充 ⇒「提供及び配送施設」等を貸付対象に追加 ○ 水産加工資金の拡充 ⇒「輸入依存度の高い魚種から資源状況が良好な魚種への転換に伴い必要となる施設の改良等」の貸付利率を引下げ ⇒貸付期間の拡充（15年以内⇒25年以内） ○ 食品流通改善資金（食品等流通合理化事業施設）の拡充 ⇒貸付期間の拡充（15年以内⇒25年以内） ○ 特定農産加工資金の拡充 ⇒貸付期間の拡充（15年以内⇒25年以内）

中小企業者向け業務

セーフティネット需要へのきめ細かな対応・資金の安定供給・民間金融機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災復興特別貸付等の取扱期間の延長 ○ 令和元年台風第19号等特別貸付の取扱期間の延長 ○ 令和2年7月豪雨特別貸付の取扱期間の延長
創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ スタートアップ支援資金の創設 ⇒新事業育成資金のスタートアップ支援関連を移設し、スタートアップ支援資金を創設 ⇒「民間のベンチャーキャピタルから出資を受ける方」等を貸付対象に追加し、貸付限度額を拡充 ○ 資本性ローンの拡充 ⇒貸付利率を引下げ
環境・エネルギー対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境・エネルギー対策資金の拡充 ⇒「グリーントランスフォーメーション（GX）に取り組む方」の貸付利率を引下げ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ IT活用促進資金の拡充 ⇒「DX・デジタル化のためのソフトウェア等無形資産を取得する方」の無担保となる場合の貸付利率を引下げ ○ シンジケートローンの拡充 ⇒「新事業や環境対策等へ取り組む方」を貸付対象に追加